

大津市会計年度任用職員の勤務条件について

【職種：幼稚園講師】

1 職種 幼稚園講師

2 業務内容

○ 幼稚園の保育業務

- (1) 特別支援教育担当・・・特別な支援を要する子どもの保育及びそれに付随する事務
- (2) 3歳児担任補助・・・3歳児の保育における担任の補佐及びそれに付随する事務

※ (1)と(2)いずれも、その他、保育全般に関わる業務

3 勤務条件

任用期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日（予定）まで ※翌年度も同じ職が設置され、勤務成績が良好な場合は、再度任用する場合があります。（4回まで、最長5年度） 採用後1ヶ月を条件付とし、良好な成績で勤務して初めて正式採用されます。
勤務地	大津市立幼稚園 29園のうちいずれか
勤務日	週5日（月曜日～金曜日）
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
休暇	年次有給休暇 1年目10日（任用期間に応じて付与） 特別休暇あり（要件あり）
勤務時間	・週30時間勤務（1日6時間×週5日） 8時40分～15時25分 休憩45分
基本給	月額147,584円～176,113円 【週29時間以下勤務の場合：時給1,171円～1,397円】 ※資格取得後の資格に関連する業務に従事した期間に応じて報酬額を決定します。
諸手当	期末手当 年2回 年間2.55月分（採用初年度は年間1.6575月分） ※月数は令和3年度実績。令和4年度は変更する可能性があります。 【週29時間以下勤務の場合：期末手当なし】 通勤手当相当（片道2km以上の場合、上限月55,000円）、時間外勤務手当相当が要件により支給されます。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険 ※令和4年10月から健康保険の加入先が公立学校共済組合（短期・福祉事業のみ）に変更となる予定です。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度あり
服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。 営利企業への従事（兼業）は可能ですが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律は適用となるため、留意してください。（兼業先との所定勤務時間の合計が週40時間を超える場合は職務遂行に支障をきたす恐れがあるため、認められません。）
その他	給与等支給日：当月20日【週29時間以下勤務の場合：翌月20日】 ・勤務条件については、関係条例や規則等の改正が行われた場合、その定めるところにより変更します。